2025年5月14日 (一社)大阪府サッカー協会 フットサル委員会

JFA 第12回全日本 U-18 フットサル選手権大会 大阪府大会 大会要項

記

大会名称 JFA 第12回全日本 U-18 フットサル選手権大会 大阪府大会

日程・会場 2025年6月1日(日) マグフットサルスタジアム

6月7日(土) マグフットサルスタジアム

主 催 公益財団法人 日本サッカー協会

主 管 一般社団法人 大阪府サッカー協会

協力 大阪府フットサル連盟

参加資格

1)フットサルチームの場合

- ①「フットサル2種」として公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFAとする)に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA加盟登録チームに関しては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 第1項の加盟登録チームに所属する2007年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍扱いとする選手は1チーム3名までとする。

(ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内)

2) サッカーチームの場合

- ① 「2種」または「女子」としてJFAに加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームに関しては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 第1項の加盟登録チームに所属する2007年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③ 外国籍扱いとする選手は1チームあたり3名までとする。

(ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内)

- ※1チームの登録選手は20名までとする。
- 3)JFAの本大会登録を行うチームであること(大会登録票の提出)。
- 4) 成人で、チームおよびチーム関係者の行動を掌握できる、引率者がいること。
- 5) チームまたは個人でスポーツ傷害保険に加入していること。

参加チーム数 5チーム

競技方式 【グループリーグ】5チームの変則リーグ戦を行う。

(別紙スケジュール表参照)

- ※勝ち点の計算方法:勝ち3、分け1、負け0
- ※成績決定方法: 1. 勝ち点 2. 当該チーム同士の対戦結果 3. 得失点差 4. 総得点 5. 抽選(くじ引き)

試合時間:30分ランニングタイム(前後半のインターバル:5分)

- ※同点の場合、延長戦は行わない。
- ※累積ファウルは行わない。また、タイムアウトも取れないものとする。

【決勝トーナメント進出方法】

※グループリーグ成績上位4チーム

【決勝トーナメント】

試合時間:準決勝20分プレーイングタイム(前後半のインターバル:5分)

※試合時間内に勝敗が決しない場合は、PK 戦にて勝者を決定する。試合終了から PK 戦までのインターバルは I 分とする。

決勝 30 分プレーイングタイム (前後半のインターバル:5分)

※試合時間内に勝敗が決しない場合は、PK 戦にて勝者を決定する。試合終了から PK 戦までのインターバルは I 分とする。

【罰則規定】

- ・大会期間中に警告を2回受けた者は、次の | 試合に出場できない。
- (グループリーグで受けた警告は、準決勝には持ち越さない。但し、グループリーグ最終試合で2回目の警告を受けた場合、準決勝には出場できない。)
- ・大会中に退場を命じられた選手は、次の I 試合に出場できない。それ以後の処置については、本大会規律・フェアープレー委員会で決定する。
- ・大会中に退場を命じられた役員は、次の | 試合にベンチ入りできない。それ以後の処置 については、本大会規律・フェアープレー委員会で決定する。
- ・片方のチームが試合開始時に3人未満の場合は、0-3の不戦敗とする。

・試合途中に片方のチームが 3 人未満になった場合や、その他の理由で試合が打ち切りとなった場合は0-3、もしくは打ち切りとなった時点で0-3以上の点差がついていた場合はその結果とする。

注意 | [試合に関して]

- 1) 予選リーグ第1試合のチームは試合開始8時30分までに会場に到着し会場準備を行うこと。最終試合のチームは会場片づけを行うこと。
- 2)マッチコーディネーションミーティングはキックオフ予定時刻 45 分前に、大会運営本部または大会運営委員会指定の場所で行う。決勝戦は準決勝2試合目終了後に行う。その際、①選手証、②試合毎のメンバー登録用紙(ユニフォーム欄のみ空白)、③正副のユニフォーム(FP、GK2 セットずつ、合計 4 種類)を持参すること。
- 3)マッチコーディネーションミーティング時に両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、主審が判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 4) 各試合に登録できる選手は14名までとする。
- 5) 各試合にベンチ入りできる役員は4名までとする。ベンチ入りする役員は、マッチコーディネーションミーティング時に運営本部にて AD カードを受け取る。試合中は常に AD カードを提示していなければならない。AD カードは試合終了後、速やかに運営本部へ返却する。
- 6)選手証、試合毎のメンバー登録用紙はマッチコーディネーションミーティング時に大会運営本部に提出すること。
- 7) 審判員については (一社)大阪府サッカー協会より派遣する。
- 8) 試合中に飲めるのは水のみとする。その他の飲料はフロア近辺に持ち込まないこと。飲水場所は体育館の使用規定に従うこと。
- 9) ベンチでの氷のう袋の使用を認める。ただし、ビニール袋など水滴が周りに漏れるものは、飲水場所での使用のみとする。また、その使用により床やシートを濡らした場合は会場のモップを使用せず自チームで用意したタオル等で拭き取ること。

注意2[ユニフォームに関して]

- 1)競技者の用具について
- ①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(GK を含め4色のユニフォームが必要)。なお、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない(黒色・紺色は認められない)。
- ②番号は整数の I から 99 を使用し、0 は認めない。布貼りの場合は 4 辺を全て縫い付け、 大会本部で許可を得たもののみ認められる。テーピングでの番号表記は認められない。
- ③ソックステープの色については問わない。
- ④アンダーシャツの色は問わない。チーム内で同色のものを着用する。
- ⑤アンダーショーツの色は問わない。チーム内で同色のものを着用する。
- ⑥その他、ユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム

規定に則る。

- ⑦シューズは、フットサルシューズまたは体育館シューズで、接地面がフラットで白、無色透明または飴色のものに限る。
- ⑧各チームで、ユニフォーム (シャツ) の正・副の色と明確に異なる色のビブスを交代要員 分用意すること。
- ※上記ユニフォーム規定は本大会の規定であり、関西大会、全国大会で適用されるものではない。
- 2) ユニフォームに広告を掲示している場合は、JFA から発行された回答書および申請書を携帯すること。
- ※ ユニフォームの広告表示は、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。
- 3) ユニフォームに貼り番号をする場合は、キックオフまでに大会運営本部で確認をとること。貼り番号の場合は4辺を全て縫い付け、大会本部で許可を得たもののみ認められる。テーピングでの番号表記は認められない。

その他

- 1)会場の使用規定、運営役員の指示に従うこと。
- 2) 優勝チームは、関西大会 (6月22日(日):加古川総合体育館を予定) に出場する権利と 義務を有する。
- 3) 大会 | 日目に各種同意書を持参し、マッチコーディネーションミーティング時に提出すること。

問い合わせ

(一社)大阪府サッカー協会フットサル委員会

メールアドレス:jimu@ofa-futsal.jp

※協会に大会担当者は常駐しておりませんので、各種問い合わせはメールにてお願いいた します。くれぐれもお電話でのお問い合わせはお控えください

肖像権に関する取扱いついて

2021年2月5日 改定

一般社団法人大阪府サッカー協会(以下「OFA」という)は、OFA が主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権の取り扱いに関し、以下の通り対応するものとする。

1、肖像権に関する取り扱い

OFA が主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像 権は以下のとおり取り扱われるものとし、OFA は大会要項その他において以下の趣旨を記載して、周知するも のとする。

(1)写真

- ① OFA で撮影した写真が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページ、広報誌及び SNS 等で使用されることがある。
- ② OFA に認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- ③ OFA に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が、「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを通じた通信販売を含む)」で使用されることがある。

(2)映像

- ① OFA で撮影した動画が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページや SNS 等で使用されることがある。
- ② OFA に認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びイン ターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

(3)競技者及び指導者等の承諾

競技者、その保護者(親権者)及び指導者は、参加チームが大会等に参加申込をしエントリーをした時点で、上記(1)(2)の取り扱いにつき承諾したものとする。名目の如何に問わず一切の対価を請求しない。

(4) その他関係者の承諾

審判員、大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、OFAと大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者は、上記(1)(2)の取り扱いにつき承諾をしたものとする。名目の如何に問わず一切の対価を請求しない。

2、OFA の対応

OFA は上記1(1)(2)の目的以外には写真、映像を使用しないことを徹底し、厳正なる管理のもとに保管する。